

西一会館 YOU I センターだより



2020年5月
第62号

〒525-0036 草津市草津町1446-1

TEL 077-562-5448

TEL 077-563-7000

FAX 077-563-7007

ホームページ <http://youandi932.jp/>

2020年度主な行事・講座・教室を紹介します

<提案事業>

- ・高齢者ふれあいサロン
- ・県外交流事業
- ・手話教室



<人権学習講座>

- ・年2回開催



<会館文化祭>

10月31日(土)
開催



子どもたちの教室

<教室>

- ・書道教室
- ・レッツ エンジョイ イングリッシュ
- ・子ども英語教室

<教育・仲間づくり>

- ・学びの教室
- ・おさらい会
- ・自主活動学級
- ・中3特進教室
- ・地域学習
- ・教室開放
- ・鼓笛教室
- ・子育て講座
- ・なかよしひろば

<子育て支援>

- ・子育てサロン
- ・子育ておはなし会
- ・親子広場の開放



大人の講座・教室

<文化講座・教室>

- ・ペン字教室
- ・姿勢アップ教室
- ・民謡教室
- ・生け花教室
- ・大正琴教室
- ・園芸教室
- ・福祉講座
- ・環境学習講座
- ・しめ縄教室



高齢者の講座・教室

<ほっと事業>

- ・楽器演奏
- ・マジック教室
- ・創作教室
- ・歌声サロン
- ・寄せ植え教室
- ・健康相談
- ・百歳体操



講座の募集は、毎月の会館だよりの「講座・教室のご案内」コーナーでお知らせします。
また、ホームページでもご覧いただけます。ご活用ください。

センター長 吉田 泰啓
就労支援担当 中嶋 政幸
講座・教室担当 内田 満里菜

以上3名が4月から着任されました。

～出会いづくりでまちづくり～

基本的人権について考えよう！

5月3日の憲法記念日は、日本国憲法が施行された日を記念して定められた祝日で、この日を含む5月1日から7日までの一週間が「憲法週間」です。日本国憲法では、「基本的人権」を侵すことのできない永久の権利として、すべての国民に保障しています。憲法記念日のある5月は、その憲法で保障されている人権について考えてみましょう。

◆ 人権とは？

憲法では人権として「自由権」「社会権」「参政権」などが細かく定義されていますが、簡単にまとめると以下のようになります。

- ・すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利
- ・人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利

つまり、誰もが生まれながら持っている幸せになれる権利が人権なのです。やりたい仕事ができたり好きなところに住めたり、選挙で投票できたりするのも人権があるからなのです。

◆人権が守られてない時もある！？

しかし、この誰もが持っているはずの人権が損なわれている場合もあります。例えば

- 女性・・・セクハラ、配偶者からの暴力、女性差別
- 高齢者・・・虐待介護、邪魔者扱い
- 子ども・・・いじめ、体罰、児童虐待、児童ポルノ
- 外国人・・・就職差別、アパートへの入居拒否



また、昔は黙認されていたのに今では人権侵害となることもあります。

子どもがなかなか言うことを聞かないから叩いて黙けた。

外国人が入居すると不安なので入居拒否した。

認知症になった両親を本人の意思に反して拘束した。



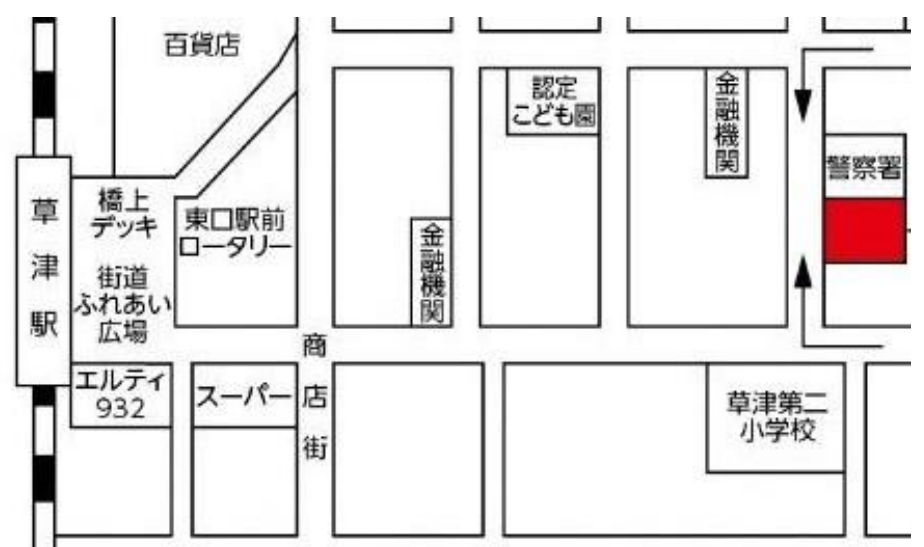
◆人権が守られてないと感じたらどうしたらいい？

もし自分の人権が侵されているようでしたら、各地域の人権擁護委員にご相談ください。人権擁護委員は、各市町村の住民の中から人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある人を、市町村が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。

日時：毎週月曜日午前9時～午後4時

場所：市立人権センター（ぴーぷる）

相談専用ダイヤル電話：077-563-1660



講座・教室のご案内

子育てサロン

①体を動かして遊ぼう

日時：6/10（水）10：30～
講師：ぴよんぴよんKIDS さん

②リトミック

日時：6/24（水）10：30～
講師：小西 貴子 さん



定員：親子15組程度
場所：西一会館 2階多目的室
参加費：無料
持ち物：お茶・着替え

おさらい会

日時：6/3～ 毎週水曜日
16：30～17：15

内容：基礎的な学力をつける
対象者：草津小学校区の小学校1～6年生
中学校1～3年生

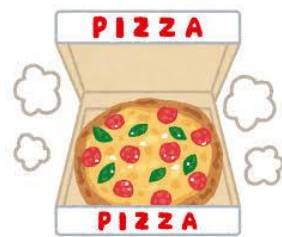
場所：西一教育集会所 1階学習室
参加費：無料
持ち物：筆記用具・宿題・やってみようと思う学習



なかよしひろば

日時：6/27（土）
内容：餃子の皮でピザを作ろう
対象者：草津小学校区内の子ども
（5歳児～中3）

場所：西一会館 食堂
参加費：100円
持ち物：水筒・エプロン・三角巾
マスク・はんかち
締切：6/25（木）



音楽で心も体もリフレッシュ

日時：6/11（木）13：30～14：30

内容：音楽体操
講師：音楽健康指導士 yokko（よっこ）さん
定員：20名程度
場所：西一会館 2階大会議室
参加費：無料
持ち物：汗拭きタオル・お茶

*動きやすい服装で
お越しください



お願い

- ◆ホームページの活動報告ブログやセンターだよりの中で、活動の写真を掲載しています。顔がうつることで差し障りのある方は職員までお申し出ください。
- ◆キャンセルされる場合、締切日以降は返金できませんので、ご了承ください。

申し込み方法

- ◆西一会館 YOU I センター（NPO法人ユウ・アンド・アイ）まで参加費をお持ちのうえ、お申し込みください。定員になり次第、締め切らせていただきます。

ユウ・アンド・アイのホームページ
からもお申し込みいただけます。

HP <http://youandi932.jp>



◆新型コロナウイルス感染症対策のため、予定している講座等が中止になることがあります。

「新型コロナウイルス感染症対策」として、自粛要請が出て家で過ごすことが多くなっていると思います。家にいると体を動かす機会が少なくなります。動かないことにより、身体や脳の動きが低下してしまいます。ラジオ体操など自宅でできる運動をして身体を動かしましょう。また、バランスの良い食事をとり栄養をつけましょう。免疫力を維持することにも役立ちます。特に高齢の方は、孤独・寝たきりなどにならないように周りの家族の協力も必要となります。先の見えない自粛生活が続きますが、みんなで協力し支えあって乗り越えていきたいですね。

新型コロナウイルス感染症対策について

草津市からの指示により、下記の通りの対応を取らせていただきます。

★5月31日（日）まで休館とさせていただきます。

職員は交代で勤務をしておりますので、

ご用のある方は、西一会館（562-5448）へご連絡ください。

●会館事業について

5月31日（日）までの、講座・教室等については、中止および延期とします。

健康相談についても、中止とします。

●貸館の利用について

5月31日（日）まで利用を中止とします。

申し込みをされているサークルに関しては、還付申請後、使用料を返金します。

●相談について

5月31日（日）までは相談業務継続しますが、利用者との直接接触を可能な限り避け、感染防止を図ることから、電話相談を基本とします。

今後の状況を見ながら、さらに延長される場合もあります。

感染防止のため、皆様にはご理解ご協力いただきますようお願いいたします。